常設型住民投票条例比較表

自治体名	市民の請求	議会の発議	市長の発	年齢要件	外国人	成立投票
	者数		議			率
高浜市	1/3 以上	1/12 以上で議員提	0	18歳以上	○ (18 歳以	50%
(H14.9.1)		案、過半数で可決			上)	
富士見市	1/5 以上	1/3以上で議員提	0	18 歳以上	○ (18 歳以	33.3%
(H14.12.20)		案、過半数で可決			上)	
大竹市	1/3 以上	×	×	18 歳以上	○ (18 歳以	50%
(H16.6.1)					上)	
広島市	1/10以上	×	×	18歳以上	○ (18 歳以	50%
(H15.9.1)					上)	
近江八幡市	1/3 以上	1/12 以上で議員提	0	18歳以上	○ (18 歳以	50%
(H20.3.30)	1/50 以上で	案、過半数で可決			上)	
	請求、議会で					
	過半数で可					
	決					
岸和田市	1/4以上	×	×	18歳以上	○ (18 歳以	_
(H17.8.1)					上)	
我孫子市	1/8以上	1/4以上で議員提	○(議会	18歳以上	○ (18 歳以	33.3% (投
(H16.4.1)		案、過半数で可決	の同意)		上)	票結果の
						尊重)
名張市	1/4 以上	1/12 以上で議員提	0	18歳以上	○ (18 歳以	_
(H18.1.1)	1/50 以上で	案、過半数で可決			上)	
	請求、議会で					
	過半数で可					
	決					
大和市	1/3以上	1/12 以上で議員提	0	16歳以上	○ (16 歳以	_
(H18.10.1)		案、過半数で可決			上)	
川崎市	1/10以上(議	1/12 以上で議員提	○(議会	18歳以上	○ (18 歳以	_
(H20.6.24 公	会へ協議、	案、過半数で可決	へ協議、		上)	
布)	1/3 以上の賛		1/3 以上			
	成)		の賛成)			

[※] 網掛けの自治体は、自治基本条例に住民投票の規定があるもの。